

2024年 4月 1日

公益財団法人火薬工業技術奨励会の解散について

公益財団法人火薬工業技術奨励会は、基本財産を取崩して研究助成金支給事業を行ってまいりましたが、2023年度の助成金を支給した結果、基本財産の残額が残り僅かとなり、事業継続が困難となりましたため、2024年3月31日を以って解散致しました。

同財団は、当時の日本産業火薬会（現日本火薬工業会）の会員会社11社からの寄附金を基本財産とし、その運用益を火薬類の基礎的・応用的研究に対して助成することを目的に旧民法に基づく「財団法人」（所管：通商産業省）として、1970年5月12日に発足しました。発足年度より助成金支給対象研究テーマの公募を行い、翌年度より研究助成金の支給が開始されました。その後毎年度助成金の支給が継続されましたが、金利の低下により資金不足となり、2003年度及び2005年度は、助成金支給が困難な状況となりました。しかし、日本火薬工業会及びその会員会社からの援助により、その後も助成金支給事業が継続されました。

2008年より開始された公益法人制度改革に基づき、同財団は2013年4月1日付けで公益財団法人（所管：内閣府）に移行しました。これにより、財団内の決議により基本財産そのものを取崩して事業運営に使用することが可能となりましたため、それを財源として助成事業を継続してまいりました。

この度の解散により同財団は清算法人に移行し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に則って、清算手続きを行います。

尚、同財団の事務局業務は、発足以来日本火薬工業会の事務局が兼務してまいりました。同財団に関するお問い合わせは、日本火薬工業会 (j-kayaku@j-kayaku.jp) へお願い致します。

.....